

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 年 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
専門・技術サービス業		96		5.0	26	179	565	627	574		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提供 するもの（純粋持株会社を除く）	6.4	35	187	834	949	869		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペース 又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの	5.9	24	183	635	761	687		
宿泊業、飲食サービス業		99		4.5	9	160	441	448	429		
	飲食店	100		4.6	9	156	450	461	442		
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供 するもの（専門料理店、そば・うどん店、 すし店など特定の料理をその場所で飲食さ せるものを除く）	1.9	4	52	224	228	218		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除 く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び 焼肉店等を営むもの	5.4	14	180	532	549	534		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの 以外のもの。例えば、そば・うどん店、す し店、酒場・ビヤホール、バー、キャバ レー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	6	181	468	477	449		
	その他の宿泊業、飲食 サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から 103に該当するもの以外のもの	3.7	9	179	402	388	371		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
専門・技術サービス業			96	511 519	495 519	503 525	530 533											
専門サービス業			97	766 785	740 786	749 796	798 806											
広 告 業			98	605 555	583 558	589 569	629 581											
宿泊業, 飲食サービス業			99	416 426	426 423	418 425	417 428											
飲 食 店			100	430 431	441 429	431 431	429 434											
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	208 222	212 220	210 220	211 221											
専 門 料 理 店			102	521 516	529 514	522 517	518 521											
そ の 他 の 飲 食 店			103	435 438	453 436	438 438	435 441											
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	355 401	356 397	356 397	363 397											